大地震からの教訓

― 石巻小学校の震災の記録と被災後の取組、震災から学んだこと ―

石巻市立石巻小学校
教諭　須藤　雄一郎

始めに

被災直後の学区内の様子

本校は、本年度、創立１３８年目を迎えた全校児童２９３名の小学校である。学区内には旧市役所、裁判所等の官公庁や古くからの商店街があり、石巻の行政や経済の中心としての役割を担ってきた。また、市図書館や総合体育館、県立・市立高校、中学校、公立・私立幼稚園などの文教施設があり、教育環境にも恵まれている。

本校の学区は、旧北上川の西側に位置する日和山（標高 56.4m）にある地区と、本校や古くからの商店街がある旧北上川沿岸の地区とに分かれている。また、学区外から保護者の送迎で通学する児童もいる。

震災から 10 か月がたとうとしている。本校は、震度７の地震による校舎、備品等の一部損壊、大津波による校舎１階への浸水被害があった。被災直後から３月末日までは、地域の避難所としての役割も担った。

しかし、被災当日からのあらゆる方面からのご支援、保護者や地域の方々の温かなご理解をいただきながら、規模や内容等の変更を迫られながらも、ほぼ昨年度どおりの教育活動を行うことができるようになっている。同じ石巻管内には、さらに大きな物的・人的被害を被った学校も多く、本校が、復旧や復興の拠点としての役割を担っていく必要性も指示、指導を受けている。

今回は、震災直後の本校の対応やその後の震災を受けての諸活動について、以下の４点について振り返り、まとめていくことで、今後の防災教育の在り方について考えてみたい。

１　被災直後から３月末日までの震災の記録
２　震災を受けての児童の心のケア
３　災害時の避難場所及び経路、保護者への引渡し方法の再検討
４　震災を受けての児童の取組

１　被災直後から３月末日までの震災の記録

はじめに、３月 11 日に起きた東日本大震災の記録を、震災後の本校の職員や児童、保護者や地域の方々の動きを中心に、「被災直後～３日目」と「３日目以降（３月末日）」の二つに分けて振り返り、まとめる。

（１）「被災直後～３日目」の記録

①　被災直後の記録

時間	出来事・事実	対応・児童の動き
被災直後	◇６校時が始まって間もなく、地鳴りと共に強い横揺れ発生。 ・立っていることができない。 ・本棚やロッカーが動く。 ・蛍光灯が大きく揺れ、間もなく停電。 ・バケツの水があふれる。 ・児童がしがみついた机の脚ごと揺れる。 ・泣く、叫ぶ児童あり。 ・揺れは３分以上。ほこりが舞っている。 ・特別支援学級のみ下校後に発生。	○揺れが始まってすぐに、児童を机の下へ。 ・避難口の確保。 ・怖くて机の下から出ようとする児童を励ます。 ・机が倒れた児童の机を起こし、声を掛ける。 ・机の脚を押さえ、頭を出さないように指示する。

	◇二次避難の連絡が入る。 ・校庭に移動中も大きな余震あり。 ・雪が強くなり始める。	○児童を防寒させ、校庭に避難させる。 ・不安からざわついている児童に声を掛ける。 ・互いに励ます姿も見られる。
	◇校庭に二次避難。 ・整列中も大きな余震が続いている。 ・掲揚塔が大きく揺れている。	○訓練同様に整列させ、報告する。 ・怖がる児童に声を掛け励ます。 ・児童は訓練通り速やかに避難できていた。
	◇揺れが落ち着いてきたので、児童を各教室に戻す。 ・防災無線が避難を知らせ続けている。 ・サイレンが到る所から聞こえる。	○臨時打合せ後、すぐに児童を保護者に引き渡す準備をする。 ・１～４年生の児童は各教室で待機させる。 ・高学年は、下校準備後、地域交流室（１Ｆ）に待機。
	◇迎えに来る保護者や講堂に避難した地域の方々の対応をする。 ・一斉メール配信を行う。 ・雪のため視界が悪くなっている。 ・避難して来た方々の服装や持ち物は、軽重それぞれ。	○迎えに来た保護者に児童を引き渡し始める。 ・名簿等でチェックしながら引き渡す。 ・保護者には今後の津波の恐れ、兄弟関係を確認するよう声掛けをする。 ・拡声器を使用する。 ・避難して来た地域の方々は講堂へ案内する。
15:10 頃	◇大津波警報が発令される。 ・１Ｆの児童を２Ｆ以上に避難させる。 ・一斉メール配信未登録の家庭に連絡を試みるが、つながらない。（時折、ドコモは○） ・指導要録等の運び出しをする。 ・避難場所としての講堂の準備をする。	○児童の待機場所を移動する。 ・低学年児童を３年生教室（２Ｆ）へ移動させる。 ・高学年児童を各教室（３Ｆ）へ戻す。 ・その後、低中学年も３Ｆ教室へ移動。（１～３年生は５年生教室、４～６年生は６年生教室） ・学校で待機している保護者も一緒に移動。 ・地域の方々を講堂へ誘導する。
16:00 頃	◇校庭への浸水が始まる。 ・冷蔵庫、自動販売機等が流れてくる。 ・職員の車が駐車場で浮かんでいる。 ・壊れた家屋や車が流れている。 ・砂場の木枠が壊れて流れている。 ・正門の門柱が傾く。 ・校舎１Ｆに浸水。	○児童は３Ｆで待機のまま。 ・児童は窓越しに浸水の状況を見ている。 ・津波から逃れ一時的に本校に避難した方もいる。 ・講堂からマットを２Ｆと３Ｆの教室に運ぶ。
	◇波が引いてからも迎えに来た保護者の対応をする。 ・立町、中央、門脇方面が壊滅的と聞く。 ・学校周辺は浸水がひどく、引き波の時に外に出てみるが、状況がつかめず。 ・日和山方面は、地震の被害のみ。 ・ライフラインが途絶える。	○校舎には児童約 30 名＋保護者数名（全学年）、避難された地域の方々20 名、職員 23 名残る。 ・中央公民館、石中、門中、総合体育館等が近隣の避難所であることを知る。 ・被災後、数時間掛けて児童に会えた保護者もいる。 ・児童と再会後、家屋の被災状況等から、そのまま本校に残る保護者もいる。
17:30 以降	◇残った児童と保護者、避難してきた地域の方々の対応を継続する。 ・食料の確保（職員が持っていたあめや乾パン、学校に残っていたお菓子類） ・だるまストーブ ・ろうそく ・ラジオ ・毛布　等	○在校している児童と保護者は５年２組の教室へ移動。地域の方々は３年１組へ移動。（ストーブの都合上） ・学校にあった食料の配給 ・ろうそくの管理 ・保健室の布団、毛布等の活用 ○夜の見回りを４グループに分かれて実施。45 分～１時間交代。

		・ストーブの周りに集まり暖をとる。 ・ランドセルを枕にしている。 ・落ち着いてきた表情を見せる児童、表情が悪くなってきた児童、作業を率先して手伝う高学年児童あり。
	◇男性職員で旧市役所に毛布、ペットボトルを取りに行く。 ・車が電柱やフェンスに寄り掛かっている。 ・中央方面はまだ水が引いていない。	○２Ｆ、３Ｆ、和室（職員待機場所）に毛布を配布する。 ・ストーブを中央にして、毛布にくるまる形。 ・残った車で校長宅よりストーブを運ぶ。
23:30頃	◇石巻市の広報で門脇・南浜町の火災により日和２・３・４、大手・宜山に避難勧告が出される。	○勧告のため、該当地区在住の職員２名が帰宅するが、状況を確認後に戻って来る。 ※職員もグループごとに交代で仮眠。寝付けず。情報はラジオのみ。被災が甚大であること、死者・行方不明者が多数であることが繰り返し告げられている。

１日目に感じたこと（当時のメモ、日記より）
○夜になっても大きな余震が継続。限られた灯り、ストーブ、食料等への不安。
○児童や保護者に何をどこまで話してよいのかの迷い（引渡し時、教室への避難時等）。
○浸水のため周囲の状況把握が困難。今後の見通しがもてない状況への不安。
○本校職員の毅然とした対応、温かな励まし。
○互いに声を掛け合う児童の姿、それを見守る保護者。
○南三陸町の自宅や家族は大丈夫なのか。（ラジオでは「１万人が行方不明」の報道）

② ２日目【３．１２（土）】の記録

時間	出来事・事実	対応・児童の動き
午前	◇晴れ、昨日の雪が積もっている。 ◇朝、職員が持っていたあめ、煎餅、お菓子類を配給する。	○児童にはポップキャンディーとビスコ、大人には煎餅１枚。在校していた６年生は、下の学年から配るように行動していた。
	◇かろうじて動く職員の車を使い、津波の被害を免れた職員の自宅から食料等を運ぶ。 ◇男女の職員に分かれて活動。児童保護者の安否確認と避難所支援。	○玄米 30ｋｇ、野菜、みそ、ドーナツ等の菓子類、カセットコンロ２台、缶詰等を確保する。 ○男性職員は学区内のパトロールと状況確認。女性職員は３Ｆ教室の対応。 ・保護者よりあめ、飲料水、野菜等の差し入れ。 ・野菜等の下ごしらえ、水道水の確保。 ・東校舎の泥水の掃き出し、清掃。
午後	◇昼食等の配給を行う。	○職員が持っていた煎餅を３Ｆ教室に配給。２Ｆと３Ｆ教室にみそ汁の配給。 ・煎餅は児童２枚、大人１枚。２Ｆ避難者から児童にパン、魚肉ソーセージをいただく。パン２切れ、ソーセージ１切れを児童に、パン１切れを大人へ。 ・配給を受け取るとすぐに食べてしまう方もいたが、児童に合わせていただくようお願いする。 ・児童を引率し、食料をいただいた２Ｆの方にお礼を言いに行く。 ・途中で保護者より児童におにぎりの差し入れあり。
	◇職員も昼食をとる。	○差し入れのパン２切れ、ドーナツ、缶詰等をいただく。被災後、初めての食事。
	◇避難児童の見守り、夕食の確保・準備、東校舎・西校舎廊下、教室の泥かき。 ※被災翌日から、スーパーやコンビニで、すぐに再開した店もあった。しかし、２～３時間並び、一人５点まで等の購入制限があった。	・羽釜でご飯を炊き、おにぎりにする。 ・避難している方々にも買い出し、避難所移動等の動きが出てくる。 ・在校児童の見守りを行う。 ・一般避難者のために、石巻市の職員が来校し始める。 ・保護者からおにぎりとみそ汁の差し入れあり。児童にはおにぎり２個（白米・玄米）、大人には玄米おにぎり１個とみそ汁を配給。その後、職員も夕食をとる。

		※学区内はすべてライフラインが断たれているが、高台の日和山地区は津波の被災を免れている。プロパンガスを使用している地域もあり。そのため、児童が保護者と会えず、学校に残されている状況を知った保護者が、避難所支援を行っている職員のことも含め、様々な支援を行ってくれた。
夜	◇在校児童の見守り、校内の見守りを行う。 ※市内では、不審者の情報が多数あった。ろうそくの火を絶やさないこと、学校敷地内の見回りを交代でする。	○男性職員と女性職員（全職員）で分担する。 ・始めは１時間交代で仮眠をとったが、冷えと疲労のため仮眠がとれないため、２時間交代とする。 ※２日間の差し入れ ・２Ｆ避難者からパン、魚肉ソーセージ ・保護者より衣類 ・保護者より昼食用おにぎり ・保護者より職員へおにぎり ・保護者より夕食用おにぎり ・保護者より大判焼き、パン、水 ・買い出しに行った３Ｆ保護者より、チョコレート ・職員自宅より、食材等

２日目に感じたこと（当時のメモ、日記より）
○昨日より、被災状況が明らかになり失望。被災状況には格差があることが分かる。
○非常時の備蓄のあり方について考えさせられる。
○保護者、地域の方々の支援への感謝（自分たちも被災しているはずなのに…）。

③　３日目【３．１３（日）】の記録

時間	出来事・事実	対応・児童の動き
午前	◇朝食の配給を行う。 ※この日から職員の家族の安否確認に帰宅するよう指示がある。	○昨日の玄米おにぎりとみそ汁を配給する。 ・避難者の方々の間でトラブルが生じ始める。 （犬を一緒に連れて避難、配給を受けた、受けない等）
	◇校舎の復旧作業を行う。 	○残っている職員で和室、西校舎の清掃を行う。 ・清掃用、トイレ用にプールから水をくむ。保護者やALTが手伝ってくれる。 ・昼食はおにぎりとグレープフルーツ。その後、職員も昼食をとる。（おにぎり１個、肉１切れ）
午後	◇校舎の復旧作業と、夕食の準備。 	○残っている職員で作業を始める。一時帰宅し、家族の安否確認ができた職員から作業に合流する。 ・夕食はおにぎり１個と肉を配給。その後、職員も夕食をとる。 ・昨日いただいた保護者から職員用としてパンを再び差し入れていただく。 ・夜は校舎の警備と３Ｆ教室の見守り。 ※職員の被災状況も明らかになってくる。

３日目に感じたこと（当時のメモ、日記より）

●３日目に南三陸町に徒歩で帰る。（途中どこかで泊まり、二日間かけて帰ろうと考えた。）市内は冠水しており、保護者から聞いた情報を基に、冠水地域を避けながら開北橋まで出る。途中、車に乗せてくれたり食料を分けてくれたりした方々もいた。南三陸町は、壊滅的でがく然とした。途中で、可能な範囲で捜索活動や作業等を手伝う。国道は閉ざされ海岸線となっていた。電柱はなく、瓦れきは、船や養殖のいかだ等と遠くの山際に集まっている。三階建ての母校の屋上の貯水槽に養殖のいかだが絡んでいるのを目の当たりにした後、知人と合い、家族と自宅の無事を知る。出発後９時間弱で家族と再会する。自宅周辺は壊滅的。親戚関係の行方不明者多数。

（２）「３日目以降（３月末日まで）」の記録

日付	出来事・対応等
3.14(月) 【4日目】	◇６時、朝食準備（おじや、残りのベーコンや鳥肉を入れリゾット風に）。３Ｆ教室へ最後の配給となる。（これ以降は、支援物資が随時届く）その後、職員も朝食。 ◇食事後、職員の打合せ。児童の安否確認（どこに、誰と避難しているか正確に押さえる）を主とする。その後、避難所ごとに職員が分担して回る。 ◇この日から、職員も帰宅してよいことになる。（本日は７名が泊まり） ◇被災時に年休をとっていた職員と２３時頃に再開できる。家族全員無事。 ※日和山地区に電気が復旧するが、本校は見通し立たず。夜、パトロールを兼ねて日和山に登る。日和山から望む南浜町、湊、中瀬、門脇、中央方面は甚大な被害。
3.15(火) 【5日目】	◇早朝から雪。９時打合せ。児童の自宅を地区ごとに分担して回る。 ◇水の配給を求め、鰐山浄水場に行列があった。 ※保護者もここまでの事実を誰かに聞いてもらいたい様子。確認に時間が掛かる。 ◇並行して、乾電池、ろうそく、インスタント食品等を購入するため買い出し。 ※再開した店には長蛇の列。２～３時間並ぶが、ろうそくや乾電池は売り切れて購入できなかった。本校の校名の入ったスタッフジャンパーを見て分けてくれる方や、お菓子を食べさせてあげてほしいと話す店員もいた。 ◇昼食。インスタントラーメン、豆腐等。 ◇昼食後も、安否確認と物資調達を継続。 ◇２時半に戻り、安否確認の情報交換。その後、勤務解除。 ※「１直接確認できた」「２人伝に確認した」「３確認できなかった」の三つで情報交換。 ◇８名の職員が泊まり。男性職員は交代で仮眠をとり、校舎内警備とろうそく当番。 ◇夕食は、ごはん、みそ汁、魚の缶詰、オレンジ、菓子類、コーヒー等。 ※山下小学校に電気が復旧する。 ※避難所に指定され、市の職員が配置されるようになってからは、たくさんの支援物資が届き始める。校庭が自衛隊の方々の駐車スペースになっていることもあり、様々な場面で支援を受ける。

3.16(水) 【6日目】	◇雨。気温が低い。 ◇８時半打合せ。昨日まで確認できなかった児童を中心に各担任が回る。職員も交代で休みをとるようにシフトを組んでいたので、休みの職員分も同じ学年部等で回る。 ◇残っている男性職員で職員室の復旧作業、女性職員で昼食等の準備。 ◇午後１時半、打合せ。各担任から安否確認の報告。 ◇避難所に指定されたこともあり、安否確認の方々が多数訪れるようになる。 ◇その後、職員室や１Ｆの復旧作業、食料品等支援物資の整理、夕食の準備等を行う。 ◇市の職員の方々にも、夕食を提供する。 ※ウェットティッシュ、トイレットペーパー、毛布、食料等、生活用品が届くようになっている。 ◇本日は７名が泊まり。男性職員は交代で仮眠をとり、校舎内の警備等。
3.17(木) 【7日目】	◇８時１５分打合せ。児童の安否確認を継続。それ以外の職員は１Ｆの復旧作業。 ※清掃場所や方法も分担する。まだ水が残っている箇所、泥の状態のところ、泥が乾いて固まっているところ、汚泥となっている箇所（トイレ付近)。その都度、プールに水をくみに行く。 ◇地域の方の依頼を受け、近くの商店の倉庫から野菜やインスタント食品等を運び出すため、男性職員が作業に当たる。瓦れきや泥で道が閉ざされている上、降り積もった雪が邪魔をし、時間が掛かった。 ◇お昼頃、校長が市教委に本校の状況を報告に出掛ける。職員は、その後も午前の復旧作業を継続する。
3.22(火) 【12日目】	◇通常勤務。９時打合せ。本校に電気が復旧していた。PC やコピー機が使用可能。24 日に卒業式と修了式を行う予定。大阪 ABC、フジテレビ等の取材あり。 ◇午前は、卒業式、修了式に向けて１Ｆの復旧作業。本校の支援員（自宅が被災していた）や保護者、高学年児童がボランティアとして参加してくれた。 ◇午後は学級事務。通知表や指導要録の作成。 ◇夜に大きめの余震あり。
3.23(水) 【13日目】	◇８時４５分打合せ。午前中、復旧をかねて卒業式の準備を行う。午後は、学級事務。 ◇貯水槽のモーター故障。プールからの水くみ。 ◇今後の日程について話がある。２４日人事異動発表予定、２９日離任式及び石巻中学校卒業式講堂貸与。新学期は２１日始業予定。異動職員は１４日まで兼務辞令発令、１５日着任予定。
3.24(木) 【14日目】	 ◇卒業式。１～４年生も参加し、通常通り実施することができた。式後、１～５年生の修了式を行う。その後、全校、避難されている方々、職員で卒業生の見送りを行った。 ◇午後は、式場の片付け、学年学級事務。 ◇人事異動発表。
3.29(火) 【19日目】	◇８時１５分打合せ。９時より離任式。 ◇式中に体調を崩す児童が多く、避難生活での疲労の様子がうかがわれる。 ◇午後は、中学校の卒業式の会場設営、学年学級事務。 ◇校長室にて、職員の送別会を行う。
3.31(木) 【21日目】	◇校舎内の復旧作業。 ◇職員室の机移動。転入職員の迎え入れ準備。 ◇転出職員とのお別れ。校長の退職。 ※明日、４月１日の午前をもって、避難所としての扱いが解除となる。避難されている方々が次の避難所や自宅に戻る準備をしている。市の職員配置も明日で終了となる。

３日目～３月末日までに感じたこと（当時のメモ、日記より）

○児童、保護者の状況把握、情報提供の困難さを実感した。

○災害時の物流の困難さを実感した。（必要なものほど手に入らない状態）

○被災のストレス、被災の格差から生じるトラブルが増えた。

●17 日午後、かろうじて動いた自家用車で弟と妻と合流し、再度、自宅を目指す。途中、冠水のため走行できず、北上中学校の体育館で一夜を過ごした。余震が大きくほぼ一睡もできず。北上中学校に避難していた知人から、この地区の悲惨な現状を聞く。翌朝、自宅到着。自宅は親戚が集まり避難所扱いとなっている。

○保護者や児童、地域の方々、民間の方、自衛隊の方々が復旧作業のボランティアとして来校するようになった。

○取材活動や芸能人の訪問等のための対応が多くなった。

●親戚、友人、知人、恩人、職場等、各方面での訃報が重なった。

●20 日石巻に戻る。南三陸町では食料や生活用品がないので、買い出しをする。親戚に頼まれた件で合同庁舎を訪れる。入口に職員がおり立入禁止。庁舎は仮設している話を受ける。学校では、休日にもかかわらず校長が待機。ガソリンが全く手に入らず、南三陸町への道路が寸断されていることも考え、市内にアパートを借りようと試みる。しかし、不動産会社自体の被災や、家屋を流された人が殺到している様子。食料や生活用品は、相変わらず、金額や個数、時間で制限されており必要なものほど入手が困難。

２　震災を受けての児童の心のケア

（１）実態調査の実施

約２週間遅れの４月２１日に新学期がスタートした。始業式以前にも、自分たちにできることはないかという気持ちで学校の清掃活動に参加していた高学年児童もいたが、小学校に登校すること、進級することがとても待ち遠しかった様子であった。

新学期スタート後、各家庭の被災状況や児童の様子について実態調査を行った。本校の学区の特徴や保護者の職業の関係で、被災の程度に大きな差があることが改めて分かった。本校の学区内すべての家庭が被災しており、心に傷を負っていることは明確であるが、家屋が流されて避難所から通学することになった児童、家族の尊い命を失った児童、津波の被害の大きかった地域からの転入児童等がいる一方で、数日でライフラインが復旧していた家庭もあった。

文部科学省から出されている震災後の「心のケアに関するアンケート」を基に、児童へのアンケート調査を実施し（下表参照）、学年部ごとに考察をまとめた。

表　震災後の児童へのアンケート結果
※四件法で実施。数字は、学年部ごとの回答児童の割合。（%）
※白黒反転は３人に１人の回答項目。

	質問項目	ないない			ない			ある			あるある		
		低学年	中学年	高学年	低学年	中学年	高学年	低学年	中学年	高学年	低学年	中学年	高学年
1	心配でいらいらして落ち着かなくなる	60	44	35	10	31	43	19	18	17	10	7	4
2	むしゃくしゃして乱暴になる	58	46	47	9	29	37	24	19	8	10	6	6
3	すぐかっとするようになる	60	42	44	14	38	29	14	10	20	13	10	6
4	よく眠れない	53	35	48	11	34	26	11	18	16	24	13	8
5	頭やお腹が痛くなる	61	39	44	10	17	19	20	36	25	9	8	10
6	小さい音にびっくりする	51	67	50	8	13	23	18	10	19	23	9	8
7	悲しい感じがする	73	43	56	9	19	25	9	22	13	9	4	6
8	悲しかったことの夢をみる	51	48	59	17	27	19	15	13	11	17	11	10
9	怖いことを思い出す	32	44	46	8	21	24	13	28	16	36	18	14
10	悲しかったことの遊びをする	86	87	85	7	9	17	2	1	0	3	3	0
11	簡単なことができなくなる	73	51	64	10	29	17	15	16	11	2	4	7
12	すぐ忘れたり、思い出したりできない	48	35	42	11	34	30	19	19	16	22	22	11
13	一人ぼっちになった気がする	61	57	60	18	16	20	13	19	13	8	8	6
14	自分のせいだと思ってしまう	56	38	30	13	28	30	17	21	30	15	12	8
15	人が前より好きになった	51	31	28	16	19	25	10	34	27	13	15	19

低学年児童の場合、三人に一人が「むしゃくしゃして乱暴になる」「よく眠れない」「小さい音にびっくりする」「こわいことを思い出す」「すぐ忘れたり、思い出したりできない」と回答していた。日常生活の様子や、聞き取り調査の中では、震災で怖い体験をしたことを、担任や友達にたくさん話す様子が見られた。震災への不安な思いは、昼間に一人で過ごす時や就寝時などに表れている様子であった。また、自由記述欄には「また地震や津波がきたらどうしよう」「亡くなった友達や知り合いの

ことを思い出してしまう」「大きな音を聞くと地震と勘違いしてしまう」「一人になったらどうしよう」といった様々な不安を記述している児童もおり、集団での心のケアと同時に、発達段階や実体験に応じた個別の心のケアが必要であると感じた。

中学年児童の場合、三人に一人が「頭やお腹が痛くなる時がある」「こわいことを思い出す」「すぐ忘れたり、思い出したりできない」「自分のせいだと思ってしまう」「人が前より好きになった」と回答していた。１５の質問項目のうち、「ある」「あるある」と回答した割合は、中学年が一番多く、低学年よりも震災の事実の捉えが明確になり、それに対する思いも膨らんでいることがうかがえる。また、震災を機に、友達作りに不安を抱えている児童も少なくなく、児童の訴えと各担任側の捉えが一致しているケースが見られている。自由記述の欄では、「津波が住んでいる所まで来ないか」「また停電などになったらどうしよう」「一人になると不安になる」などと回答する児童がおり、実体験を基に思いがより具体的で、家庭生活での今後の不安にまで及んでいた。

高学年児童の場合、三人に一人の児童が「頭やお腹が痛くなる」「自分のせいだと思ってしまう」「人が前より好きになった」と回答しており、その理由として、「また地震がくるかもしれないと思うから」「亡くなった友達や知り合いのことを思い出す時があるから」「親が仕事で帰りが遅い時や、夜寝る前などに不安になってしまうから」等を挙げている。家庭でも学校でも周囲の人間関係をある程度意識したり、現実と自分の思いのギャップを感じ取ったりする発達段階の中で、自分が一人になったときや就寝時に震災のことを思い起こしてしまうようであった。また、思春期と重なり、震災を受けての思いを上手に表出できていない児童もあり、個別のケアも必要であると感じた。

（２）心のケアに関わる取組として

上記のアンケート調査や新学期スタート後の各担任の見取りを受けて、学校全体として、学級担任として以下の点について注意して児童の指導に当たっている。

①　「学びの場」「交流の場」の提供としての従来どおりの学校

本校は、大きな揺れによる校舎や備品の一部損壊、１階への浸水被害はあったものの、周囲からのあらゆる支援や、児童や保護者、職員等の働きで４月２１日以降、通常に近い形で新学期をスタートさせることができた。被災の格差に対する配慮や児童の個別の心のケアに努めながらも、「学校は楽しい」「学校に行けば〇〇先生や〇〇さんに会える」「もっと勉強ができるようになりたい」等の従来どおりの子どもたちのニーズに応えられる場でありたいという共通のスタンスで、職員一同日々の教育活動に当たっている。

②　さらなる状況の把握に当たって

「震災を受けて」「新年度を迎えて」等、昨年度の３月からは、児童の家庭環境の変化や転出入、新入学児童の受け入れ、本校の職員の異動等の様々な面で変化があった。(職員の異動に関しては、基本的には通常どおりの４月１日付けであったが、被災の大きかった学校については４月１４日までの兼務発令という特別な形で進められた。)

本年度の家庭訪問は、震災を考慮し、家庭の所在地の確認程度とし、必要に応じて面談を行った。また、定期的な学習参観後にも、個人面談の時間を設定し、家庭環境や児童の様子について保護者と情報交換を行い、共通理解の基に児童の指導に当たった。

また、生徒指導に関わる職員の定期的な全体での情報交換に加え、同じ学年や学年部での情報交換の際には、震災での被災状況も一つの視点とし、複数の目で、全校の場、遊びの場、各教室での場等の様々な場面での情報交換を行っている。

③　各学年の発達段階や被災状況に合わせた取組として

上記のアンケート結果から見られるように、震災に対する児童の思いや反応は、発達段階や被災状況によって異なっている。震災について一斉指導の中で直接取り上げて指導する学年、日記指導等の個別の機会を見付けて指導する学年、保護者との連携を通しての指導等、その形態は様々ではあるが、今後も一人一人のニーズに応じて継続して行っていく必要がある。

※　教育相談を通した児童の心のケアについて

本年度、特別支援学級を担任していること、教育相談部の一員として、開発的教育相談やカウンセリングの手法について大切にしながら児童に接してきた。（以下、活用した資料を掲載）

【カウンセリングの定義】

カウンセリングとは言語及び非言語的コミュニケーションを通して他者の行動変容を試みる人間関係である。つまり、カウンセリングの目標は「行動変容」である。行動変容には「なおる」と「そだつ」の２種類があり、カウンセリングに、一方に不適応の改善という心理治療的カウンセリングの側面、もう一方に、自己の生活を見直し一層の人格的成長を目指す開発的カウンセリングの側面がある。【國分康孝（H6）】

【児童生徒へのカウンセリングの基本】

① 児童生徒の世界に入って、一つの世界を共有する意識をもつ。
② 児童生徒との間に身内意識、我々意識をもつ。「私はあなたの味方だ」という意識をもつ。
③ 自己主張（教員の考えを示す）と自己開示（教員の自己を児童生徒に見せる）の意識をもつ。

【カウンセリングによる行動変容】

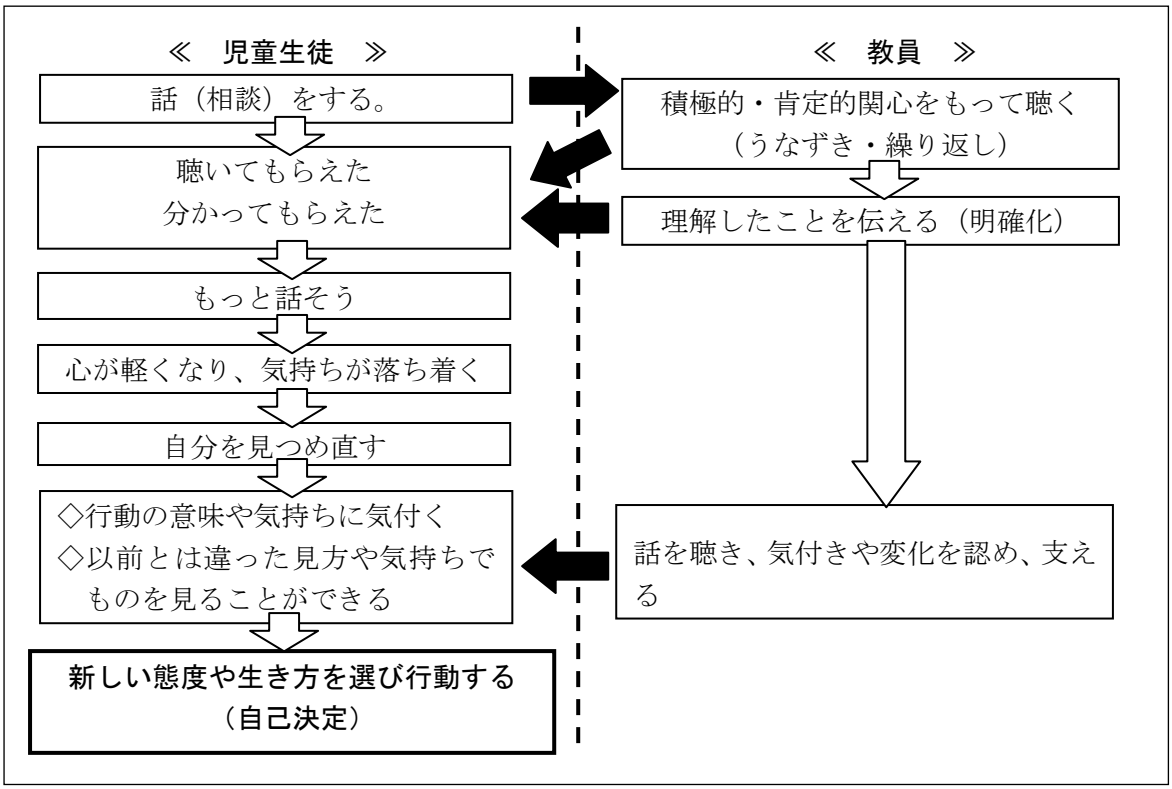

【カウンセリングの３段階】

	段階	活用するカウンセリングの技法等
Ⅰ段階	「リレーションを作る」 →構えのない感情交流、信頼感の形成	**受容** 自分を無にして、相手の立場で感じ考える姿勢をもつ。 （とがめるな、なおそうとするな、わかろうとせよ） →「うんうん」「なるほど」などとうなずきながら聞く。 **支持** 相手の気持ちを理解し、それでよいのだと認めてやり、安定感、信頼感を形成する。 →「そうですね」「よく分かります」「それは大変だ」等と支持する。 **※「非指示的リード」の姿勢で** ・相手を中心に話の糸口を探る、さらに話が続くようにする →「どうしました」「話したいことがあるの」「どうですか、その後」

		→「それから」「そして」「それでどうなったの」「どうぞ続けて」 **※「沈黙」への対応** →「沈黙」は、考え、迷い待ち、相手を試している、自分の心の動きを追い掛けている時間、相手を拒否したい気持ち等の表れ。 →表情を読み、考えを整理し心情的に話せる状態になるのを待つ。
Ⅱ段階	**「問題の核心をつかむ」→自他の行動の意味やパターン、原因に気付く。**	**繰り返し** 自分の話したことが音声になって戻ってくることによって、自分の気持ちや受け取り方を離れて眺めることができる。 **明確化** 薄々は気付いているけど、まだはっきりは意識化できていないことを先取りして言語化（意識化）すること。 **・感情の明確化** ◇児童生徒：「学校に行っても…結局…、A 君とは遊べないし…」 ◇教　　員：「ひとりぼっちなんだね。」 **・要約** 「…とうことですね」「…と考えていいのかなあ」 ※明確化の仕方によって会話の流れが変わる場合がある。 →「20 点分ミスをした」ｏｒ「80 点とれた」 **質　問** 相手を助けるために質問して必要な情報を手に入れる。 **・閉ざされた質問**（はい、いいえで答える質問） 「楽しかったですか」「あなたはそれをやろうとしたのですか」 **・開かれた質問** 「そのことについて、もう少し話してみませんか」**（一般的リード）** 「その時、あなたはどんな気持ちになったの」**（感情定位）** 「今、話してどんな気持ち」**（現状定位）** 「これからどうなれたらいい？」**（目標定位）**
Ⅲ段階	**「処置をする」** **→問題の解決を図る。**	**○他に依頼する（リファー）** ・精神科医（幻聴幻覚、時間観念の乱れ、場所観念の乱れ、自殺願望等） ・臨床心理士（強迫神経症、自閉症等） ・警察、弁護士（犯罪、訴訟） **○環境に働きかけて個人をかえる（ケースワーク）** ・環境を変える（転居、転校） ・環境そのものを変える（近親者の態度変容） ・サービスを施す（転校生に面倒見の良い児童生徒を付ける） **○具体的な方法を教える（スーパービジョン）** ・対人関係等「して見せて、言って聞かせて、させてみて、褒める」 **○情報提供とアドバイス** ・進路相談等（コンサルテーション） **○具申** ・組織の長を通して組織的対応を図る。 **○狭義のカウンセリング** ・時間を掛けて付き合い、情緒が整理されるのを待つ。

その他

◇教育相談の姿勢を生かした授業の視点

◇開発的教育相談の一実践（ストレスマネジメントの手法を取り入れた実践）

３　災害時の避難場所及び経路、保護者への引渡し方法等の再検討

今回の震災時の避難としては、以下の手順で訓練のとおり行い、１名の負傷者も出すことなく避難させることができた。

①　第一次避難…机の脚を持たせ、机下へ避難させる。
※机ごと倒された児童もいたが、すぐに机を起こし避難を続けた。また、児童の悲鳴はあがったが、担任の指示を守り避難し続けた。
※避難経路を確保しようと扉を押さえ続けた職員もいた。

②　第二次避難…訓練どおり、校庭プール側に避難（校舎の反対側、背を向ける形）。
※学年・学級ごとに整列。職員は訓練どおり、検索と誘導を行う。
※校長に報告。欠席及び早退児童、特別支援学級児童（下校）以外の安全を確認する。

③　第三次避難…大津波警報発令後、児童を再度各教室へ。引渡しの準備、防寒を行う。
※今後の津波に注意を促し、保護者への引渡しは行ったが、そのまま保護者と一緒に学校に留まる児童もいた。
※津波の到達予測等に合せ、児童を２階、３階へと移動させる。
※避難してきた地域の方々への対応を行う。
※第一波が引いた後も、来校した保護者への対応を行う。

今回の震災では、「児童のほとんどが下校前で学校にいたこと」「防災無線やラジオ等で大津波警報の情報を得ることができたこと」「地震や津波の大きな被災を免れ、訓練どおりに動くことのできる環境が整っていたこと」等の条件を前提に、校長の指揮の基、職員がそれぞれの役割を担いながら行動できたと感じている。

しかし、当管内には「下校後の児童がいた」「大津波警報の情報が得られなかった」等の環境下での避難を余儀なくされた学校も少なくない。また、本校で作成し全職員に配付していた「危機管理マニュアル」には、震災時の対応についても掲載していたが、職員の共通理解や保護者への啓発等、不十分な点も見付かった。

そこで、校長の指示・指導を受けながら、安全教育部を中心に避難訓練や引渡し訓練について再検討を行い、職員の共通理解を図った。また、今後の災害時の避難の在り方を保護者にも知らせ、引き渡し訓練にも参加していただくようにした（以下、改訂した資料等を掲載）。

【引渡し訓練実施計画（一部抜粋）】

緊急時児童保護者引渡し訓練計画

１　目的
大規模な自然災害等が発生した際、児童を確実に家庭に帰すことにより児童の安全を確保するとともに、普段から学校と保護者が災害に対する心構えをもち、協力して事態に対応しようとする意識の高揚を図ることを目的とする。

２　日時　平成２３年９月２６日（月）

３　引渡し場所　石巻小学校（各教室）

４　方法
○保護者：訓練の趣旨を理解し、引渡し場所（各教室前廊下）で確実に児童を引き取る。
○児　童：下校の準備をして待機する。職員の指示に従い、保護者と安全に下校する。
○職　員：引き取りに来た家族等を「児童引渡し確認カード」で確認し、確実に家族に引き渡す。

５　当日の動き
○１４：２５　５校時終了、事前指導
○１４：４０　引渡し訓練開始
①　保護者に各教室前廊下に待機してもらう。
②　「児童引渡し確認カード」に引渡し時刻、迎えに来た人（○を付ける）を記入する。
③　確認ができた児童から下校させる。

６　訓練当日まで
○「児童引渡し確認カード」の冊子（全校児童分）を作成し、各教室と職員室に準備しておく。
○保護者への内容周知のプリントを作成し、趣旨を理解した上で参加してもらうようにする。
○児童への事前指導を徹底し、訓練当日、参加できない家庭を学級ごとに把握しておく。

【教育計画「災害対策要項」（一部抜粋）】

４　災害発生時における児童の措置・対応の基本

地震発生（震度５強以上の地震で、建物・道路・ブロック塀等の損壊が想定される場合）

児童の状態	児童の行動	職員の役割	備　考
在宅中	原則として自宅待機する。家族と共に避難をする。２時間程度を一応の範囲として、安全を確認して登校する。	通学路点検、児童の安全確認を行う。	
登校中	そのまま登校する。家に戻らない。	通学路の巡回・救護を行う。安全確認をする。	状況を把握し、それに応じた下校の方法（集団下校・保護者への引渡し）を決定する。
在校中	職員の指示により避難する。 第一次避難：机の下、校庭中央 第二次避難：校庭プール付近 第三次避難：校舎内の被害が大きい場合、大津波警報発令の場合は、「緑地公園」（総合体育館東側）へ避難する。	安全確保・避難誘導、施設内状況把握、通学路点検を行う。	
下校中	そのまま下校する。	通学路の巡回・救護を行う。安全確認をする。	

台風等（大雨警報・台風接近による暴風雨が激しい場合を想定）

児童の状態	児童の行動	職員の役割	備　考
在宅時	登校についての判断は保護者がする。２時間程度を一応の範囲として、安全確認をして登校する。	情報収集と通学路点検を行う。	
登校中	そのまま登校する。家に戻らない。	通学路の巡回・救護を行う。安全確認をする。	
在校中	学校で待機する。 状況に応じて集団下校・家族の方への直接引渡しを行う。	通学路の巡回・安全確認をする。	状況を把握し、それに応じた下校の方法（集団下校・保護者への引渡し）を決定する。
下校中	そのまま下校する。	通学路の巡回・救護を行う。安全確認をする。	

【地震想定避難訓練実施計画「訓練の指導過程」（一部抜粋）】

<table>
<tr><th>訓　練　の　順　序　【担当】</th><th>児童の動き</th></tr>
<tr><td>1　訓練地震発生（９：38）・第一次避難
○太鼓の音等を活用し地震発生を知らせる。【教頭】
「訓練地震発生。校舎内の児童は机の下に、校庭や講堂にいる児童はそれぞれの中央に、先生の指示に従って避難しなさい。」</td><td>○第一次避難行動（休み時間も同様）
<table><tr><th>場所</th><th>行　　動</th></tr><tr><td>教室</td><td>頭を保護し、机の下へ。</td></tr><tr><td>廊下</td><td>近くの教室に入って机の下へ。</td></tr><tr><td>トイレ</td><td>できるだけ早く済ませ、近くの教室の机の下へ。</td></tr><tr><td>玄関</td><td>校庭中央へ移動し、腰を下ろす。</td></tr><tr><td>講堂
校庭</td><td>中央に集まって腰を下ろす。</td></tr></table>※窓、扉付近にいる職員、児童は（状況、実態に応じて）窓を開ける。</td></tr>
<tr><td>2　第二次避難指示
○全体指示【校長】
○太鼓等の音が止み、緊急放送【教頭】
「地震はおさまりましたが、二次被害が起こる可能性があります。児童はプール前避難場所に先生の指示に従って避難しなさい。」（２回繰り返す）
○本部設置【養護教諭】
○非常持出物品の確認、搬出【事務長】</td><td>○（状況に応じて）カーテンを開け、窓を閉める。
○避難の指示を聞いた後、帽子等を準備し、担任の指示に従って整列する。</td></tr>
<tr><td>3　第二次避難開始
○事前に示された避難経路及び役割分担に沿って、児童を安全に避難させる。【各担任】
※出席簿の携帯
○避難終了後、担任は学級の人員を確認後、児童を座らせて待機させる。
○担任は避難状況を校長に報告する。
「○年○組、全員避難しました。」等
○必要に応じて、各階担当教員が校長に状況を報告する。

※今後、第三次の避難場所として挙げている緑地公園への避難訓練及び引渡し訓練についても行い、反省を踏まえて、細かな計画案を検討していく。</td><td>○「お・は・し・も」の約束を守って避難。
○避難する際、階段は２列で進む。
（３階…内回り、２階…外回り）
○避難昇降口
・低学年：各教室
・中学年：低学年昇降口
・高学年：高学年昇降口
※状況に応じて変更する（事前に打合せ）
○プール前に、各学級２列で整列する。
 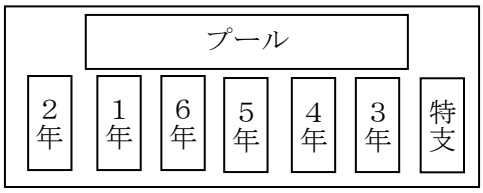

※３～６年生は、避難状況に応じて、交差しないように整列場所を変更する。</td></tr>
<tr><td>4　全体講評・活動のまとめ【進行：安全部】
○校長先生の話
※解散後、各学級で事後指導を実施する。</td><td>○避難訓練の様子について講評をいただく。
○拡声器等を使用する。
○解散後、上靴を奇麗にしてから教室へ。</td></tr>
</table>

【地震発生時の職員の動き（教育計画より一部抜粋）】

地震発生（想定震度５以上）

第一次避難

授業中

【校内放送】（教頭）
「地震発生。校舎内の児童は机の下に、校庭や講堂にいる児童はそれぞれの中央に、先生の指示に従って避難しなさい。」
（２回繰り返す）

○避難訓練と同様に児童を安全に一次避難をさせる。
※机の下に安全に避難させる。
※カーテン、窓、出入り口を開ける。

休み時間

【校内放送】（教頭）
「地震発生。校舎内の児童は机の下に、校庭や講堂にいる児童はそれぞれの中央に移動しなさい。」
（２回繰り返す）

○避難訓練と同様に児童を安全に一次避難をさせる。

◆担当教室（近く）にいる場合
学年を問わず教室の机の下に安全に避難させる。

◆職員室にいる場合
担当の教室に移動して、一次避難の指示を出す。

◆校庭・講堂にいる場合
それぞれの中央に体を低くして集合させる。

第二次避難必要なし

【校内放送】（教頭）
「揺れはおさまりまりました。先生の指示に従って、元に戻りなさい」

（校長・教頭・教務）
必要に応じて、その後の対応を検討、指示。
（情報収集、安全点検等）

第二次避難

【校内放送】（教頭）
「地震はおさまりましたが、二次被害が起こる可能性があります。児童はプール前避難場所に先生の指示に従って避難しなさい。」（２回繰り返す）

○避難訓練と同様に児童を安全に二次避難をさせる。
※カーテンは明け、窓や出入り口を閉める。
※紅白帽をかぶらせる。
※出席簿の携帯
※「児童の誘導」「残留児童確認」の分担　等

○学年ごとに整列させ、人数を確認する。
○避難状況の報告（→校長）
○その後の動きについては、指示を受け対応する。

緊急時の対策

石巻市立石巻小学校

緊急時の児童の安全確保について、以下のように行いますのでご確認ください。

＜基本的な押さえ＞
1　全家庭が「緊急学校メール配信」への各児童の学年学級別登録をもれなく行うこと。
2　緊急時の対応（集団下校または家族への引渡し）については、「緊急学校メール配信」が使用できる場合は、メール配信で知らせる。
3　「細かい具体的な避難の仕方」については、以下の内容を基に家族で話し合い決めておくこと。

Ⅰ　大きな地震が発生した場合

（震度５強以上の地震で、建物・道路・ブロック塀等の損壊が想定される場合）

在　宅　中

原則として自宅待機する。家族と共に避難する。

1　登校についての判断は、保護者が行う。
2　２時間程度を一応の範囲として、安全を確認して登校する。
＜留意事項＞
■ 欠席または登校時刻の遅れについては、学校へ連絡する。

登　校　中

そのまま登校する。家には戻らない。
○ 児童の安否確認のため、職員が通学路の巡回・救護を行う。

在　校　中

職員の指示により避難訓練の手順に沿って避難する。
（「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」を遵守）

1　第一次避難　教室：机の下へ、休憩時：校庭の中央へ　避難する。（紅白帽などで頭部を保護する）
2　第二次避難　職員の誘導により、校庭南側（プール近く）へ避難する。
3　第三次避難　次の場合は、職員の誘導により、緑地公園（総合体育館東側）へ避難する。
（１）校舎内の被害が大きい場合
（２）大津波警報が発令された場合

4　児童の引渡し　第三次避難をした場合は、家族の方へ直接引渡しをします。御家族の方は、安全に気を付け「緑地公園」へお越しください。

■　家族の方への直接引渡しの手順
1　児童による確認
2　免許証などの提示を求めた上での確認
3　児童名簿への記載

※　場合によっては、デジタルカメラ等で児童と引き渡す方の記録写真を撮影させていただき、事故の防止に万全を努めます。

下　校　中

そのまま下校する。
○ 児童の安否確認のため、職員が通学路の巡回・救護を行う。

Ⅱ　大雨警報・台風接近による暴風雨が激しい場合

在　宅　中

自宅待機をし、家族と状況を見守る。

1　登校についての判断は、保護者が行う。
2　２時間程度を一応の範囲として、安全を確認して登校する。
＜留意事項＞
■ 欠席または登校時刻の遅れについては、学校へ連絡する。

登　校　中

そのまま登校する。家には戻らない。
○ 児童の安否確認のため、職員が通学路の巡回・救護を行う。

在　校　中

原則として、学校で待機する。

1　職員が通学路の安全を確認し、状況に応じた下校を判断する。
2　緊急学校メール配信により、保護者へ「集団下校」または「家族へ直接引渡し」の対応について知らせる。

■　家族の方への直接引渡しの手順
1　児童による確認
2　免許証などの提示を求めた上での確認
3　児童名簿への記載

※　場合によっては、デジタルカメラ等で児童と引き渡す方の記録写真を撮影させていただき、事故の防止に万全を努めます。

3　集団下校の際は、各地区ごとに職員が児童を誘導し、通学路の巡回・救護を行う。

下　校　中

そのまま下校する。
○ 児童の安否確認のため、職員が通学路の巡回・救護を行う。

石巻市立石巻小学校
電　話　０２２５（２２）６５４５
ＦＡＸ　０２２５（２２）６５４６
Eメール elsishi@city.ishinomaki.lg.jp

【災害用伝言ダイヤル再生法】

171　→　2　→　0225(22)6545

４　震災を受けての児童の取組

本校では、前述したように、児童の心のケアを最優先としながらも「震災があったから…」「今年はできなくても…」等の思いはもたず、「できる限り通常どおりの形で」を一つの目標にして教育活動を進めてきた。地域や保護者の本校への温かな支援と理解、まずは目の前の子どもたちのためにという本校職員の熱い思いがあってこそだと感じている。

本管内では、１学期の始業が遅れた分、土曜日を授業日としたり長期休業日を減らしたりしながらの対応をとってきた。そのため、１学期中の子どもたちの負担はあったと感じるが、時数も十分に確保でき、被災の規模により格差はあるものの、本校のように通常どおりの形で教育活動を行うことができた学校は本当に恵まれていると考える。家庭環境や周囲の復興状況に併せ、日程や規模に工夫を要したものの、例年どおり様々な場面での子どもたちの活躍と笑顔を見ることができている。先日行なった保護者への学校評価アンケートでも、例年どおりの評価を得ることができた。

震災を受けての児童の取組については、児童の心のケアを含めて各学年の発達段階に沿って進められてきたが、６年生の総合的な学習の時間（「だるまタイム」）では、今の自分たちが石巻市のためにできることを探り実践していく「マイタウン石巻」の中で、震災と関連付けた取組を行った。

課題設定の段階では、被災地である石巻の中でも、被災の形には様々な形があることを知り、本校の学区内がどのような形で被災しているかを調査し、今の自分たちにできることはないかを探った。実際に、自宅が流失したり津波の被害が大きかった学区から転入してきたりした児童、家族を亡くした児童がいる中での活動は、該当児童やそれを支える担任や級友にとって、細かな配慮を要する活動ではあったが、学区内の避難所を直接訪れて話を聞いたり、合唱を披露したりする中で、自分の思いを少しずつ整理するきっかけにもなったと考えられる。以下、６年生の実践の概要を掲載する。

避難所でお話を伺う児童の様子

避難所で合唱を披露する児童の様子

【６年生の実践の概要】

１　実施時期　　５月～７月

２　訪問場所　　石巻市中央公民館、石巻市立石巻中学校、石巻市立門脇中学校、石巻市立女子高等学校、石巻市図書館

３　成果

◇避難所を何度も訪問させていただいたことで、児童が少しずつ、避難されている方々の思いを知ることができ、さらに役に立つことはできないかと考えようとした。

◇なかなか話をすることができなかった児童が、震災に関わることだけではなく、様々な話題を見つけて話をすることができるようになった。

◇話を聞くだけでなく、「肩もみをする」「新聞を書く」「合唱を披露する」「手作りのプレゼントを渡す」等の活動へと思いが広がった。また、震災に関する関心が深まり、自分で調べようとする児童もいた。

４　課題

◇事前に避難所の方々の思いや必要なものについて把握し、活動の趣旨等を理解していただいた上で訪問し、互いにとってさらに充実した活動を目指していけばよかった。

結びに　「震災から学んだこと」

最後に､｢震災から学んだこと｣として､私自身が感じたことを以下の４点でまとめさせていただく。

◇「備え」の大切さ

今回の震災は、家族や親戚、友人、知人、恩人、教え子の尊い命や思い出の詰まった大切な家屋、工場、商店、船、電柱、信号機、そして道路まで根こそぎ持ち去った。自分の生まれ育った故郷を離れる人も少なくない。そのような悲しみのどん底の中、電気やガス、水道、携帯電話、電車やバス等がすべてストップし、ラジオから流れる少ない情報に耳を傾け、不安な日々を過ごした。

災害が起きた時、その災害は何を奪っていくのか、その災害の種類や場所に応じて何が必要なのか、「ものの備え」について再度見直していく必要があると強く感じた。また、本校では、差し当たって必要な非常食（職員が持参していたもの、学校にあったもの）や、生活用品（ろうそく、電池、暖をとるための石油ストーブや毛布、衣服等）が浸水の被害を免れ、支援が届くまでどうにか持ちこたえることができたが、そうではなかった学校も多い。何がどこにあるのか分からなかったという他校の話も聞いた。併せて「どこに何を備えるか」という視点も大切であると感じた。（１２月に市から災害対策備品が支給され、３Ｆ資料室を備蓄室として整備した。）

一方で、今回の体験を基に我々職員がしっかりと防災について学び、児童への指導や訓練に生かすといった「知識・知恵の備え」も大切だと考える。避難訓練では、職員間で訓練の想定をしっかりと行い、事前の指導を徹底する。そして、事後指導としての訓練の評価も発達段階に応じて適切に行っていきたい。また、昨年度、この会でお話しさせていただいた防災マップ作り等も、開発的な部分での防災教育につながっていくと考える。他の学校では、下校後の被災だったにもかかわらず、自分たちの判断で動き、情報を収集し、高台へ避難できた児童もいたとのことであった。自分たちが好きな街だからこそ、自分たちにとって危険な場を把握し、被災を最小限で回避できる力を身に付けさせていきたいと考える。

◇震災から受けるストレス

今回の震災は､子ども大人を問わず､被災の規模を問わず､多くの人に大きなストレスを与えた。先に述べたアンケート結果や各担任の見取りにもあったように、本校の児童の様子にも変化があった。特に、学校では被災以前と同様に振る舞うことができている児童も、家庭では口数が少なくなったり、一人で寝ることが怖くなったり、粗暴な言動が目立ったりする等の身体的・精神的ストレス反応や、ストレスからの回避行動があったことがうかがえ、低学年では「津波ごっこ」が見られたり、余震に対して異常に反応したりする児童も見られ、その都度、保護者と共通理解を図りながら対応に当たってきた。

また、職員も家屋が流失したり大規模半壊したりした事実を胸に、毎日の児童への指導に当たっている。病休にまで発展してしまう教職員が絶えない中、本校では、子どもたちへの指導法から各家庭の話に至るまで、安心してコミュニケーションがとれる環境があり、私自身も、何度となく支えていただいたことを思い出す。

南三陸町では、私自身の自宅も避難所扱いとなり、地区の高台に仮設の避難所が建った。毎日毎日トラブルが絶えなかった。被災の格差から生じたのだと考える。「支援物資が不公平だ！」「家があるからいいじゃない！」「もっとこうすればいいのに！」等々、津波の被害を受け、ストレスを抱えている人、被災地でのコミュニケーションの難しさにストレスを抱える人、私自身もいつも気軽に声を掛け合っていた方々への、「おはようございます」の一言が出なかった。

震災のストレスは、児童にとっても、職員にとっても、そして家を失い今後数年間仮設住宅に住まなければならない人にとっても、大きな課題であると考える。特に、児童においては、複数の目でそのシグナルを見落とさずにキャッチし、保護者との共通理解を図りながら見守っていきたい。必要に応じて、児童の発達段階に応じた開発的なカウンセリングの手法（ストレスマネジメント教育等)による一斉指導､専門的な機関との連携を図った指導なども取り入れながら行っていきたい。

◇指定避難所としての学校

被災当日の映像がはっきりと思い出せ　ない中、本校の正門近くで地教委の担当職員と避難してきた方々を講堂へ誘導している時、本校近くの道路を車や自動販売機と一緒に、壊れた自宅が流されていく様子をぼう然と見ているお年寄りの手を無理に引いた時のことは、今でも鮮明に思い出される。津波が校庭に入ってきた時も、我々職員は、児童の避難と地域の方々の誘導の両方を行った。

震災後、避難所としての対応について、避難場所や誘導方法、支援物資等、各学校がたくさんの問題を抱えた。しかし、本校では、３月末日をもって避難所が解除になるまで、大きな問題が浮上することはなかった。それは、本校職員が児童の避難を優先しつつも、互いに仮眠をとりながらできる範囲で支援を行ったこと、市の職員としっかり役割分担ができたこと、避難した方々の中で短時間で自治組織が出来上がり、自主的に運営されたことなどが挙げられる。そして、これらすべては、震災以前からの、地域や保護者との親密な関わりにあると感じている。「子どもたちも頑張ってんだがら…」「先生方にはいつもすいません」等のたくさんの声は、我々職員も大きな励みになった。

指定避難場所としての学校である限りは、有事の際に適切に対応できる物的・人的な備えがなければならない。しかし、何より、常日頃から学校の様子を発信し、交流をもち、地域から愛される学校「おらほの学校」であり続けることが大切であることを学んだ。

◇多方面からの支援への感謝

これまで述べてきたとおり、本校は、地域や保護者の皆様方の身近な支援に始まり、日本中、世界中のあらゆる学校、団体、企業、法人等（12 月現在、本校の HP に掲載させていただいた支援だけでも約 60 の団体）から、温かい励ましのメッセージや多大なる支援物資をいただいており、それは、１０カ月経過した現在でも続いている。

被災当初は、地域や保護者の方を含め、学校の復旧作業にもたくさんのボランティアの方々が訪れた。泥の入った校舎や校庭を清掃、消毒し、４月末の学校再開に当たっては、被災前と変わらない状態で児童を迎え入れることができた。パンと牛乳だけの簡易給食には、時折、サラダや野菜ジュースが付けられた。大きな被災を体験した神戸や中越の児童から、いくつもの励ましのメッセージが寄せられた。学用品や児童用図書に加え、季節の移り変わりごとの「こいのぼり」や「団扇」「七夕飾り」「クリスマスカードやツリー」「手編みのマフラー」等は、「これからも応援していきます」という強いメッセージを感じ、大いに励まされた。

私自身にとっては、心の込められたたくさんの励ましや支援をいただいた毎日は、過去の震災時にどれ程の支援ができていただろうかと考えさせられる毎日でもあった。児童にとっては「当たり前にあること、もの」が当たり前ではなくなり、これまでに体験したことのない不便を共有した今、自分たちを目に見える形で支えてくれる人々、目に見えないところで支えてくれていた人々への感謝の気持ちを改めて見直すことができたと感じている。

震災当初はほとんど考える余地もなく、小さな自分、南三陸町の愛する家族、尊敬し信頼する同僚のために「今日生きるためにすべきこと」「今の自分ができること」のみを考え過ごした。震災からの月日は本当に短く、今もなおあらゆる方面から支援を受け、復旧・復興に向けての取組がなされているが、1 年や２年の単位ではなく、今後、10 年を超える時間を要する取組となることは明らかである。

そのような中、今回のお話をいただき、震災後の１０か月あまりを振り返ったことで、「今後に生かしていくこと」「決して忘れてはいけないこと」「継続して考えていくべきこと」等を再検討し、自分なりの観点でまとめることができた。また、私自身の震災を振り返り、言葉にできない悲しみを思い起こしながらも、助かった命を大切にして生きていこうという思いを、改めて強くもつことができた。